

京都税理士協同組合ニュース KYOZEIKYO

発行所
京都税理士協同組合
発行人 上 田 寛
編集人 井 上 玲 子
〒604-0943
京都市中京区麩屋町通御池上ル
上白山町 2 5 8-2
電話(075)222-2311
E-mail kyozei@kyozei.or.jp



中京支所 栗 田 正 雄

第32回通常総会開催

— 全議案を承認可決 —



京都税理士協同組合の第32回通常総会が、7月27日京都ホテルオークラにおいて開催された。

開会に先だち、本年度中にご逝去された22名の組合員を偲んで上京支所小山守組合員（都山流竹琳軒大師範小山青山）が奏でる尺八の音と共に黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りした。

小坂文夫専務理事の司会により、林伸三郎副理事長が開会を宣言し、上田寛理事長が挨拶を述べた。

司会者は、期末現在の組合員数1,412名のうち合計1,023名（本人出席者数177名、議決権行使書による出席者数846名）の出席があり本総会が成立したことを報告。議長の選任を諮ったところ、「司会者一任」の声により田中守組合員を指名し議事に入った。

第1号議案 第32期事業報告及び財務書類承認の件

第2号議案 定款及び支所規約等一部改正案承認の件並びに賛助会員規約案承認の件

第3号議案 第33期事業計画及び収支予算承認の件

第4号議案 借入金最高限度額承認の件

第1号議案については、吉澤俊二総務担当専務理事による事業報告、二股茂財務委員長による財務報告の後、岡田吉和監事の監査報告があった。事業報告では保険事務手数料の収益計上時期が発生主義へ変更されたという報告及び組合加入率が低下せざるをえなかったことについてのわかりやすい説明があり、財務報告においては会館移転に伴う諸処理について詳細な説明がなされた。

第2号議案については辰巳修偉法規・諸規則委員長より、税理士法改正による税理士法人の社員税理士及び補助税理士という立場では中小企業等協同組合法上組合員となる資格を欠くため、定款において新たに賛助会員という資格を設ける必要が生じ、それにより賛助会員規約も必要となったこと、併せて定款の条文全部を見直し、時流にあった内容や表現に変えたこと、定款の改正に伴い支所規約等の改正も必要となったこと等、本議案の提案理由が述べられた。

第3号議案については、吉澤・二股両役員より事業計画及び収支予算について各々説明があった。

第4号議案では借入金最高限度額を3億円としたい旨承認が求められた。

質疑応答、意見交換の後、4議案とも原案どおり承認可決

され、議長は議事の終了を告げ降壇した。

続いて司会者は本日の来賓各位を紹介し、代表者の方々より丁寧なご祝辞を頂戴したのち、田島博昭副理事長が閉会のことばを述べ、総会は無事終了した。

この後、引き続き小坂文夫専務理事の司会のもと、多数の来賓を交えて懇親会が開催された。恒例となった「京税協春の一滴旅行写真コンテスト」の表彰式等が行われ、和やかな交歓がくりひろげられる中、片野晏弘副理事長の中締めの挨拶により、懇親会は盛会裡にお開きとなった。

☆☆☆☆☆

ごあいさつ

理事長 上田 寛



第32回通常総会開催にあたり、ご来賓の皆様には、月末を控え公私にかと御多用のところ、また大変な炎暑のなかを枉げて御光臨賜わり誠に有り難うございます。心から厚く御礼申し上げます。また組合員諸先生には講演会に引き続き、総会にご出席下さいまして有り難うございます。上程議案、ご審議ご決定の程よろしくお願い申し上げます。

さて、去る4月5日の京都税理士会館竣工記念式典、記念祝賀会には、本日もご臨席賜わっております大勢の皆様がご来駕下さいまして、ご丁寧なご祝意、お祝いの金品を頂戴いたし誠に有り難うございました。お蔭様で諸行事を盛大に挙行することが出来ましたこと、心から感謝申し上げます。重ねて厚く御礼申し上げます。

京都税理士会館を組合員の利便に供するのみならず、税理士の社会的貢献事業を多岐にわたり展開する拠点として活用してゆく目的から税務相談室を二室設置し、京都府、京都市のご理解とご協力を得て、先ず無料税務相談事業の充実を図るため、京都府、京都市の広報紙「府民だより」「市民しんぶん」「マイシティ ライフ」等に無料税務相談の案内をお願いし、既に7月現在、「府民だより」「市民しんぶん」にそれぞれ一回掲載されました。立地条件も幸いして、二ヶ月半で、地方税3件を含め78件の相談があり順調な滑り出しとなりました。今後、京都税理士会館の存在が府民、市民の間に定着するにつれ、近畿税理士会京都府支部連合会と組合学院部門の協力により、府民、市民のための実務講座、租税教育等の事業が多彩に推進されるものと期待されます。関係各位のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

ところで、本日の第2号議案の定款の変更にかかる一連の改正並びに規約案の件ですが、平成14年4月の改正税理士法の施行により、現在の組合員のなかで税理士法人の社員税理士、補助税理士、開業税理士の補助税理士の先生方が組合員の資格を失うという大問題が惹起され、組合として組合創立以来の組合員、現在組合員として、役員委員として、京税協の発展のためご協力、ご活躍いただいている社員税理士、補助税理士の組合員先生方を如何にお取扱いするか、処遇・救済を含め、法規・諸規則委員会は、二年にわたり各地の税協から本件に関する情報、資料を蒐集するとともに、ご当局のご意見等をいただきながら鋭意研究を重ね、本日提案の議案を策定いたしました。なお、本案は重要議案で組合員各位に充分ご理解いただくため、5月13日に定款変更事前説明会を開催した様な次第です。

次に、議案書43ページに参考資料として掲載の「京税協厚

生会予算」の件でございます。昭和48年10月1日、組合が大同生命と提携して京税協商品として「京税協総合事業保障プラン」を取り扱うにあたり、生保会社の取り決めで組合が直接取り扱うことができず、京税協厚生会（京都税理士協同組合厚生会）を組織し、京税協厚生会の事業の一つとして保険事業を推進することになっておりましたが、事業運営を総て組合に委託していた関係から、現在迄、組合保険部門と一体化して取り扱って参りました。しかし、この取り扱いはコンプライアンス上問題があるとして、第33期より組合から厚生会を分離、独立して運営することになった次第です。この点ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、決算、予算案にみる通り、第33期以降は、会館の償却、維持管理費の増大、借入金の返済等、財政を圧迫する諸要因がみられます。しかし、組合員のための組合として健全財政で今後も発展してゆかねばなりません。組合員各位のなご一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご臨席下さいましたご来賓をはじめ組合員先生方のご事業のご繁栄とご健勝、ご多幸を祈念して、ご挨拶いたします。

京都税理士協同組合 第32回通常総会記念講演会

演題 息子への手紙

～厚仁の信じたもの 追い求めたもの
そして残していったもの～

講師：国連ボランティア名誉大使 中田 武仁 先生

私は平成5年4月8日カンボジアにおいて国連ボランティアとして平和で民主的な国づくりをするために25年3ヶ月の生涯を捧げました中田厚仁の父、中田武仁でございます。私たち家族が厚仁を失いましてから今日まで日本全国の皆様方、世界各地の大勢の方々から温かい励ましのお言葉を頂きまして、私たちは本当に力づけられました。改めて厚く御礼申し上げます。

厚仁が誕生いたしましたのは昭和43年1月10日でしたが、この昭和43年という年がどういう年であったかと思返してみますと、ちょうど明治100年にあたり、華やかで活気に溢れていた江戸時代の元禄の世になぞらえて「昭和元禄」という言葉が使われていました。また、この1968年という年は日本が国民総生産で初めてアメリカに次いで第2番目になった、そういう年でした。

この年1月10日午後8時50分、新しい命を私たち夫婦は授かりました。男の子で3,600グラム、異常分娩ではなかったものの、大変な難産の末に私たちに授かったこの長男に「厚仁」と名づけました。「厚仁」とは「仁に厚い」と書きます。「仁」とはいつくしみをもって人を広く深く愛する心、その心に厚い人になってほしい、そう願ったからです。厚仁は両親の願いどおりにいつくしみをもって人を広く深く愛することができました。25年3ヶ月という短い生涯ではございましたが世界中の大勢の人たちから愛され、惜しまれつつその一生を終えることができました。その人生もまた、幸せなものではなかったか、と思います。

私の仕事が国際的なつながりを持っていた関係で、昭和51

年に私たちは家族でヨーロッパのポーランドという国で生活することになりました。このポーランドという国は本来とても豊かな国だったんですが政治・経済・軍事の面で周りの大国・強国に国を侵され、民族の歴史も文化も言葉すらも奪われたという気の毒な体験をもっています。かつてドイツがこの国を自分たちの領土にした時代がありました。その時1人のドイツ人が1人のポーランド人と話をしようとしていた。ところがドイツ人はドイツ語しか話せず、ポーランド人はポーランド語しか話せない。お互い話が通じ合わなかったために、心が通わなくなってついにはドイツ人がポーランド人を殴りつけた。それを見ていた1人のポーランド人が非常に心を痛めて「なんということだ。なにもいさかいになるような話ではなかったのに。もし言葉が世界中の誰もが分かり合えるものであればこのようないさかい、やがては国と国とのいさかい、戦争を防ぐことができるかもしれない」と言った。彼は医師であり言語学者であるザメンホフという人だったんですが、この人が考えて作り出したのがエスペラント語でした。エスペラントとは希望という意味で、後にヒトラー率いるナチスドイツに徹底的に弾圧されましたが民族の文化、言葉を奪われても民族としての誇り、人間としての誇りはついに失うことはなかった。ポーランド人とはそういう人たちでした。

ところで、今日のポーランドの経済状態というのは、EU 26カ国に含まれていて、私たちが訪れた1976年とは様変わりしています。当時は国の経済がうまく機能していなかったために大変な物不足、またその不足を外国からの輸入品でまかなおうとしても支払う外貨がなかったために人々は日常の品々にまでも事欠く状態でした。ですが、そこでわたしたちは人間として大切なものを見聞きしたと思います。バスに乗った時に座席を乗客がわざと座らずに空けておくのですが、これは体の不自由な方やお年寄りのやりにくいことや言いにくいことは社会がやらせないようにして、そういう方たちが気兼ねなく席に座れるようにしてある、そんな気配りする国なのです。第2次大戦で多くのものを失ったポーランドでしたが豊かでない国でありながら失わなかったものはポーランド人のもつ豊かな心ではないでしょうか。

1977年11月に私たちがポーランド国内を旅した時、アウシュビッツという場所へ行きました。かつてのナチスドイツが作った大量虐殺が行われたアウシュビッツ強制収容所の一部が今も保存されているのですが、厚仁にその中を見せた時、人間が頭脳の限りを使い人間性にももてることをした時の姿を見て、厚仁は私に「どうすれば人と人とのいさかいがなくなるの」と何度も問いかけました。その結果、小学校6年生の将来の夢という寄せ書きの中に「国連の仕事がしたい。できれば大使になりたい」と書いていました。この地球に住む全ての人が分け隔てなく等しく人間の尊厳をもって、豊かにそしてその生涯を健やかに全うすることのできる世界を厚仁は夢見ていたのかもしれませんが。厚仁が中学1年の時私たちは帰国したのですが、帰国子女であるがゆえの「いじめ」に遭い、日々厚仁が厚仁でなくなっていくのを見て大変心痛めてまし



て、厚仁にもう一度外国で学ぶことを勧めました。厚仁が外国で学んでいる時、先生から「君はこの学校に何かを求めてきたのかもしれない。しかしこの学校も君を必要としているんですよ。君は将来何かのことで落ち込むかもしれない。でもこれは忘れないでほしい。君は必要とされている人なんですよ」と言われました。この言葉は1人の人間として何をよりどころに生きていいのか悩んでいた厚仁を励まし、力づけ、元気づけました。

1992年春先のある日曜日に私たちは家族でお茶を飲んでいました。その時厚仁は一つの相談を私たちにしました。「カンボジアで国連ボランティアとして平和で民主的な国づくりをする仕事に力をつけたい」と。この言葉を聞いたとき、私はこの「ボランティア」とは何だろうと思いました。そして「ボランティア」を表す日本語が私たちの日常使う言葉の中になかったということに気がきました。ではなぜなかったのかというと「ボランティア」を支える三つの重要な柱、大切な心が私たちの社会の中では薄かったのではないか。その柱の一つは自主性だと思います。自ら考え、自ら判断し、時には危険をも顧みず自らの責任においてこれを行うということです。二つめは損得だけで考えてはいけないことがこの世の中にはある、ということに気が付くことだと思います。

ただ私たちの生活の中で経済活動を豊かにするということが大変重要なことであるし、しかもこの経済活動には損得というものが見方、理にかなった打算は不可欠です。ただ、損得でものをみるという考え方だけがその人の人生観の全て、その社会の価値観の全てになってしまった時の恐ろしさを申し上げているのです。損得で考えてはいけないものがあるということに気がつかないのは恐ろしいことだと申し上げているのです。「お母さん、この子にはあなたが必要です」と言って自分が救命ボートからタイタニック号に乗り移り、母親と子供を救った女性のしたこと、アウシュビッツ収容所で「この人の命と私の命を取り替えてくれ」といって一歩前に進み出たポーランド人の男性のしたこと、この人たちのしたことは一番尊い、気高い、崇高なことであります。三つめは「福祉の心」だと思います。福祉とは、人の痛みを自分の心として分かち合い、力の及ばない人には社会の力でもって私たちが味わっているこの生きている喜びを、皆等しく持てるようにすることです。厚仁は中学1年の時の作文の中でもポーランドの福祉について、「ポーランド人の弱者に対する思いやりの心や社会保障の面での国民の負担が日本より大きいこと」をいって、「ポーランドでは福祉というのは金持ちが貧しい人に施しをするようなものだと考えておらず、弱者に対する思いやりの心であり、これは戦争により多くの財産や同胞を失い、生きていくために必要な最低限度のものさえ失ってしまった中において決して失わなかったものだ」と書いていました。かつて日本に滞在したドイツ人が本国へ帰る別れ際に、「日本人は礼儀正しく、不愉快なことも耳に入れなかったが、一つだけ残念に思うことがあった。それは5年間日本にいたけれども自分の苦しみや痛みを分かち合ってくれる友達が1人もできなかったことだ」と申ししておりました。私たちはもう友達に



もなれなくなった、そんな人間になってしまったのでしょうか。

私たちの社会は「よき市民」によって支えられています。「よき市民」とはどういう人のことをいうのか。私は次の三つのことを日々の生活の中で行っている人のことだと思います。一つめはどんな人に対しても人間としての尊厳を見出し、それを尊び、その気持ちをきちんと形の上で表すということ、二つめは約束を守ること。自分が心に誓ったことは必ずやり通す。三つめはどんな人に対しても過不足のない関心を払い、心配りをするということ。私たちは今こそボランティアを支える重要な三つの柱、大切な心を1人1人の胸に問いかけてみる必要があるのではないかと思うのです。

ところでこのカンボジアという国、もともとこの国は大変おだやかで美しく豊かな国でした。カンボジア国民の食する倍の米が生産され、多くの水産物やアンコールワットのような文化遺産にも恵まれていました。ところが複雑な国際情勢に巻き込まれ、20年にも及ぶ民族の血で血を洗う争いのため、人々はすっかり戦いに疲れ果てました。もう戦いはやめよう、そして自分たちの望む国を暴力によらずに自分たちの真の手で作り上げたい。しかし、1970年代の後半にカンボジアのある人たちの手によって大勢の人たちが虐殺されてしまった。

行政能力を持った人の手も減ってしまい、お金もない。そこで国連に協力を仰ぎました。カンボジアの人たちが自分たちの望む国を暴力によらずに自分たちの真の手で作り上げたいといっている。だからそれに力を貸そう。厚仁がこれに参加したいと申した気持ちの中で大変に強いものが二つありました。その一つは1977年11月、私たちが訪れていたポーランドのアウシュビッツ

の出来事、あれは昔の話ではなかった。その時同じことが場所を離れてカンボジアの地でカンボジアのある人たちの手によって行われていたのです。カンボジアの人々が自分たちの望む国を自分たちの手で作り上げたい、それになんとしてでも力を貸したい、そう思ったからです。二つめには厚仁が外国で学んでいる時、先生から言われた「君は必要とされている人なんですよ」という言葉。それを大事にしているから、今こそ自分のもっている全ての能力、全ての情熱、全てのエネルギーをカンボジアの平和で民主的な国づくりをするための仕事に役立てたいと。しかしカンボジアの情勢は必ずしも私たちに安心させる状態ではありませんでした。1千万個も埋められた地雷、マラリアをはじめ治療薬のない病もあり、またカンボジアから帰ってきた時に厚仁が働ける職場が確保されているのだろうかといった問題もありました。しかし私たちの心配は心配として、厚仁の情熱に素直に感動いたしました。「家族みんなで応援するから行ったら」。その時厚仁はとてもいい笑顔をしていました。

1992年7月7日七夕の日の朝、厚仁はカンボジアへ向かうために大阪の空港を発ちました。孤立無援、家族の応援だけをたよりに地球に平和を、世界市民の一人として今自分はなにをすべきか、今自分に何ができるか。その問いかけに答えを出していた24歳の厚仁の姿でした。

平成5年、1993年4月8日、私は仕事の旅先で妻からの電

話で厚仁の身に起こったことを知りました。私は厚仁を守ってやることができずに、厚仁は法と秩序の世界を信じながらもその力の及ばないところで25年3ヶ月の生涯を閉じました。私は厚仁の信じたもの、追求めたもの、そして残していったものを高く買ってやりたい、そう思います。5月23日、カンボジアで総選挙が行われ、厚仁が担当していたコンポトムという地域の選挙の投票率は何と99.99%でした。投票箱を開けてみると、投票用紙の間から手紙がポロポロ出てきました。その内容は「今まで民主主義とか人権とかいう言葉にも触れることなく、一生戦争の中で暮らさなければならないのかと思っていただけれども、初めて自分の意志を表す選挙ができ、こんなにうれしいことはない。ありがとう」といったものでした。

厚仁が息を引き取った場所は本来人っ子一人いない場所だったのですが、厚仁が亡くなってからその場所にカンボジアの各地から三々五々人が集まり、まったく新しい村を作り、その村の名前はカンボジア政府の正式な許可をとって「中田厚仁村」と名づけられました。そして厚仁が亡くなってからその村を訪れ、厚仁について村人から「選挙というのはしたことがない。第一憲法というものをもったことのない人たちについて選挙するというのはどういうことをするのか。憲法を持つというのとはどういう意味があるのか。ということの説明してまわるのですが、村々へ行く道は険しく、襲撃に遭う可能性があり、宿舎に帰れず野宿をしたこともよくあった」という話を聞いた時、「お前たちそこまでしようとしていたのか」と思いました。

私は国連から国連ボランティア名誉大使に任命されました。厚仁、これはお前が自分の全ての生涯をかけてやり遂げたかっ

た仕事じゃなかったのか。どうか皆さん私に力を貸してください。「世の中に誰かがやらなければならないことがある時、僕はその誰かになりたい」と言い切った厚仁の心は今私の心に生きています。私は、厚仁が私達に示してくれた人間の尊厳を信じ、人類の明日を信じ、そして残された私の人生を誇り高く気高い気品のあるものにしたい、と願っています。そしてこの地球上に生きる全てのものと健やかに生涯を全うする権利が、暴力でもって奪われようとした時、たった一つしかない、かけがえのない自分の命を捧げてまで守ろうとした1人の日本人が、1人のよき世界市民がいたことをどうか皆さん、皆さん方の心の中に長くとどめてやっていただきたい。「21世紀の幕開けをボランティアの国際年としよう」という私の呼びかけに対して第52回国連総会が全会一致で高らかに宣言しました。厚仁は孤立無援ではなかった。63億を超える世界中の人々が厚仁と心をつなげて、この地球上に生きるみんなと喜びと痛みを分かち合いながら、この地球上に生きる全ての人が等しく、人間としての尊厳をもって豊かに生き、そしてその生涯を健やかに全うできる社会にしようという誓い合ったのです。皆さん、1人の人間ができることをどうか過小評価しないでください。そして、どうかこの言葉を忘れないでください。「私たちはみんな、必要とされている人たちなのです。」ありがとうございました。

(編集委員 北尾剛久)

＝講師プロフィール＝

1937年(昭和12年)大阪市生まれ。
 国連ボランティアとしてUNTAC(国連カンボジア暫定統治機構)の任務遂行中、1993年(平成5年)4月8日カンボジアにおいて殉職された、故中田厚仁氏の父君。開発途上にある地域で活動されている国際ボランティアを支援する為に、我が国で初めて設立された「公益信託 中田厚仁 記念基金」の委託者。
 民事調停委員、大阪大学人間科学部講師、「ボランティア学研究会」発足委員、大阪市立東洋陶磁美術館委嘱ボランティアガイド。
 2000年 大阪地方裁判所所長賞受賞、2000年「読売国際協力賞」受賞。
 2001年/2002年/2003年、3年連続して、カンボジア王国シアヌーク国王、カンボジア政府より最高勲章叙戴。
 主な著書は、「息子への手紙」(朝日新聞社 出版)「私は国連ボランティア-息子 厚仁の遺志を継いで-」(中央公論新社 出版)

全国税理士共栄会だより No.338 (2004年6月号)

所得補償保険と医療保険、リニューアル

病気やケガで 仕事に就けない時の収入補償をさらに充実



同一疾病でも
通算で二〇〇〇日まで、保険金をお支払い
 継続加入年齢、税理士は84歳まで拡大

団体所得補償保険

- 加入者の便宜を図りたい
 そんな心で、従来の「所得補償保険」と「医療保険」の別メニューが改定され、平成16年10月1日契約以降分より新しく「団体所得補償保険」ならびに「新・団体医療保険」としてメニューとなりました。
- 従来型補償保険
 - ① 団体医療保険
 - ② 同一疾病でも、通算で、〇〇〇日まで保険金が支払われます。
 - ③ 医療保険請求者の継続加入条件が緩和されました。
 - 新・団体医療保険
 - ① 税理士の継続年齢が84歳まで延長されました。
 - ② 保険料が最大28%も引き下げられました。

所得補償保険の補償内容、さらに充実
 <入院のみ免責の日コースを新設>
 「入院による就業不連続期間特約(先着0日)」を付加することにより、入院されたその日から補償の対象とすることも可能になりました。(通常免責4日)

引受保険会社/新損害保険ジャパン 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 営業開発部二部第二課
 お問い合わせ先/新全税共サービス 〒141-0022 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 03(5740)8364 担当/桑原・榎本
 全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyoo.com/

俳句

中京支所 平松 壽夫

鉾の灯やかたき鼻緒の惚ぼるる
 一、二点千萬点の天夕立
 糊利きし浴衣の好きな母なりき
 大文字の消えて濁世の夜にかえる
 在りし日を偲びつつ書く盆塔婆